

平成10年度笹川科学研究助成募集要領

1. 趣 旨

「笹川科学研究助成」は、21世紀に向かって真に質の高い社会の実現のため萌芽性、新規性および独創性のある内容をもった研究を奨励し、振興することを主旨とし、他からの研究助成が受け難い研究を全国的に掘り起こすとともに、意欲に満ちた優れた若手研究者の育成ならびにその研究に対する助成を目的とします。

2. 対象となる領域ならびに申請区分

人文学、社会科学および自然科学(医学を除く)、またはそれらの境界領域に関する研究。

なお、本年度は上記領域を次の申請区分に分けます。

- (1) 一般科学研究
- (2) 学芸員・図書館司書等が行う研究
- (3) 海洋・船舶科学研究

3. 研究計画および助成額

研究計画は、単年度(平成10年4月1日から平成11年2月28日まで)内で研究が完了し、成果をとりまとめられるものとします。

なお、次年度以降も継続して行う必要がある研究計画については、その研究の内容に応じ3カ年を限度とし、各年度ごとに審査の対象とします。ただし、次年度以降の助成については、内約いたしません。

助成額は、1研究課題あたり年間100万円を限度としています。

4. 募集の対象者

平成10年4月1日現在、35歳以下の者であって、次の条件を満たす者

ただし、大学院生、学芸員および図書館司書等にあつては、その限りではありません。

〈応募条件〉

- (1) 平成10年4月1日現在、大学院修士課程ならびに博士(前期・後期)課程に在籍する者および進学予定者
- (2) 大学院生と同等以上の能力を有する者
- (3) 大学、研究所、研究機関、教育機関等において研究活動に従事する者
- (4) 博物館(含む類似施設)で学芸的業務に従事している学芸員等および図書館で情報処理等に関し研究活動に従事する司書等

5. その他の申請条件

- (1) 研究計画は、申請者が主体となって行う研究と

します。その研究は、平成10年4月から着手しようとする研究および研究途上の研究とします。

- (2) 他の研究助成団体等から既に助成を受けている研究、助成を受けることが内定している研究およびその研究が実質的に完了している研究は、対象となりません。
- (3) 申請者は、申請時に日本国外在住であっても研究実施の本拠は日本国内とし、当該研究完了までには在日できるものとします。
- (4) 申請者が、外国からの留学生ならびに研究員にあつては、所属大学院等の日本在住の研究指導者もしくは日本人研究協力者を必要とします。
- (5) 申請者は、当該研究について推薦書を必要とします。なお、大学院生の申請者は、研究指導者の推薦書、学芸員(含む学芸員補)および図書館司書等にあつては所属館園の長もしくは所属長の推薦書を必要とします。
- (6) 申請は、1個人1研究計画に限ります。
- (7) 外国人研究者の方で平成10年度の日本学術振興会における外国人特別研究員に内定した方は、本研究助成を受けることができません。

6. 申請の方法

所定の「平成10年度笹川科学研究助成交付申請書」を用いて下さい。

7. 募集期間

平成9年9月1日(月)から平成9年10月31日(金)〈必着〉までとします。

8. 募集方法

新聞、各種学会ニュースその他で一般公募します。

9. 選考方法

(財)日本科学協会内に学術専門領域別からなる学識経験者で構成する笹川科学研究助成選考委員会を設け、審査選考を行います。

なお、申請者に対して研究内容等について、照会する場合があります。

10. 決定通知

助成金の決定は、平成10年4月中に通知します。

なお、内定は、平成10年3月末日までにお知らせします。

11. 助成の対象となる研究費

平成10年4月1日から平成11年2月28日まで、研究

の実施に直接必要な経費とします。

12. 交付方法

本研究助成金の交付は、個人名義宛となります。

13. 申請書の申込方法

申請書のお申し込みは、官製ハガキ、FAX もしくは、E-mail にて郵便番号、住所、氏名、電話番号および希望部数を明記の上、ご連絡下さい。

14. その他

提出された申請書は返却いたしかねますので、ご了

承下さい。

問い合わせ先

〒105 東京都港区虎ノ門1-11-2

第2 船舶振興ビル 3階

財団法人 日本科学協会

笹川科学研究助成係

TEL：03-3502-1931

FAX：03-3580-8157

E-mail：LDG01360@niftyserve.or.jp



サイエンス・ボランティア募集について

文部省では平成7年度からサイエンス・ボランティア制度を実施することとなり、「サイエンス・ボランティア登録名簿の作成および提供」業務を社団法人日本工学会に委託してまいりました。この制度は、青少年や社会人に科学技術について正しい知識と理解を深めてもらうために設けたものです。現在約700名の方がサイエンス・ボランティアとして登録しておられます。

日本には自然科学に関する博物館が約260あります。しかし、来館者に説明し、かつ正しい知識と理解を与える学芸員は、1館あたり0.3名しかおりません。また、都道府県の教育委員会等が主催する各種のイベントでも、科学技術に関する正しい表現等に欠けるものも見受けられます。

そこで、文部省では、教育機関（大学・高専・高校等）で長く青少年教育に携わった方、企業等で専門家として活躍された方、特殊な技術をもっている方々のご協力を得て、全国的にサイエンス・ボランティアの登録を実施しております。この制度は人材派遣ではなく、サイエンス・ボランティアを必要とする機関に情報を提供する事業です。

それ従って、日本工学会では下記要綱でサイエン

ス・ボランティアを公募いたします。

記

1. 応募の期日：いつでも受け付けます。
2. 応募資格：とくにありませんが、ボランティアとして青少年・社会人に科学技術の面白さを、教えたり、一緒に楽しめる方
3. 応募申込み：ハガキに氏名・年齢・性別・連絡先住所・同電話番号を明記して、日本工学会まで登録用紙を請求して下さい。
4. 資格審査：日本工学会内に設けた「サイエンス・ボランティア企画委員会」において資格審査を行い結果をお知らせします。
5. 登録用紙請求先および問い合わせ先：

〒107 東京都港区赤坂9-6-41 乃木坂ビル

社団法人日本工学会

「サイエンス・ボランティア係」

TEL：03-3475-4621

FAX：03-3403-1738